

牛ふんたい肥の施用・販売に注意しましょう！

平成 29 年 1 月、協会ホームページに掲載したクロピラリドの注意喚起ですが、県畜産振興課より新たな情報提供がありましたので追加致します。

- 1 今までクロピラリドが原因として疑われる生育障害の事例は輸入粗飼料に限られていたが、その後、国において輸入された濃厚飼料を調査したところ穀類や加工穀類からも同成分が検出された。
- 2 このことから乳牛由来堆肥のほか、濃厚飼料を多給する肉牛（主として肥育牛）由来堆肥についてもトマトやエンドウマメなどクロピラリド感受性が高い作物に生育障害が発生する可能性が高いことが明らかとなりました。
- 3 これまでの各県からの報告によれば、クロピラリドが原因として考えられる生育障害は、主に育苗中のポット栽培や施設栽培において生じている。また、豚ふん又は鶏ふんのみに由来する堆肥の施用による生育障害の報告はない。

上記以外の情報をご覧になりたい方は、農林水産省ホームページをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/clopyralid/clopyralid.html>

引き続き、販売にあたっては上記の事項に留意し、耕種農家にしっかり説明した上で販売するように。

静岡県良質たい肥生産流通促進協議会
事務局
(公社) 静岡県畜産協会
畜産経営指導課
TEL 054-274-0210
FAX 054-253-3215

牛ふんたい肥の施用・販売に注意しましょう！

- ・過去（平成 17 年）に大きな問題となりましたが輸入粗飼料を給与している牛のたい肥に農薬クロピラリドが残留し、これを施用したトマト、花において、芽が縮れる等の発育障害事例が本年度も確認されています。
- ・クロピラリドは海外で使用が認められている農薬（除草剤）で、分解が遅く、長時間たい肥中に残留します。そのクロピラリドが、輸入粗飼料の一部に残留していることが報告されています。
- ・クロピラリドが残留しているたい肥を感受性作物に施用すると、発育障害が発生する場合がありますため、施用・販売にあたっては注意が必要です。

クロピラリドの特徴

- ・低濃度では、牛（人）には無害で、体内に入っても健康被害はない。
- ・他の除草剤と異なり、堆肥化しても長期間残留する。
- ・土に施用して初めて分解される。

クロピラリドによる発育障害の発現程度

発現程度	作物
極強	トマト、ミニトマト、マメ科、ひまわり
強	パセリ、なす（含むジャガイモ）、ニンジン、キク、
中	レタス、セルリ、きゅうり、ペチュニア
弱	アプラナ科、イネ科、ユリ科、アサガオ科

畜産農家の対策

輸入粗飼料が給与された牛のふん尿を原料としたたい肥を施用する場合には、過剰施肥にならないよう注意してください。

☆販売にあたっては、上記の事項に留意し、耕種農家にしっかり説明した上で販売するようにして下さい。

静岡県良質たい肥生産流通促進協議会
事務局

(公社) 静岡県畜産協会
畜産経営指導課

TEL 054-274-0210

FAX 054-253-3215